

# 教育委員会会議録

平成25年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録  
(平成25年11月定例会)

- 1 日 付 平成25年11月22日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江  
教育委員 田中 裕子 教育委員 松樹 俊弘  
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正  
教育部参事(公会計担当) 能條 富士雄 教育部参事兼教育指導課長 郡山 強  
教育総務課長兼特定政策担当課長 金指 太一郎 学校教育課長 加藤 秀夫  
教育指導課教育支援担当課長 成岡 誠司 教育指導課児童育成担当課長 加藤 展子
- 5 書 記 教育総務課主幹 植木 明夫 教育総務課副主幹 佐藤 哲也  
兼庶務係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第30号 海老名市野外教育施設条例の廃止について  
日程第2 議案第31号 平成26年度教育委員会予算要求の考え方について
- 8 閉会時刻 午後2時53分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは、会議を進めたいと思います。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、平井委員、松樹委員を指名いたします。

○両委員 はい

○海野委員長 本日の日程については、既にお配りした議事日程のとおり、審議事項が2件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

-----  
○海野委員長 それでは、審議事項に入ります。

初めに、日程第1、議案第30号、海老名市野外教育施設条例の廃止についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第30号、海老名市野外教育施設条例の廃止についてでございます。

提案理由は、海老名市野外教育施設廃止に伴う所要の措置を行うためでございます。

詳細は教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、1枚おめくりいただきまして、資料をごらんいただきたいと思います。海老名市野外教育施設条例の廃止についてでございます。

1 としまして、廃止理由です。(1)海老名市野外教育活動アクションプランが3者（教育委員会事務局・教育委員・学校長）の協働により策定され、今後の野外教育活動の充実が図れる見込みが立ったこと、(2)土地賃貸借契約の期間が平成26年9月30日までであること、(3)経年劣化に伴う大規模な施設修繕等が今後見込まれること、(4)一般利用者が少なく年間稼働率が低いこと、(5)公共施設として災害時等の安全確保と対応が十分に図れないことでございます。

2 廃止する条例等でございますが、海老名市野外教育施設条例、海老名市野外教育施設条例施行規則でございます。

3 今後のスケジュールですが、これはまだ確定ではございませんが、参考までに提示させていただきます。平成25年12月、庁内会議の政策会議・最高経営会議、平成26年1月、臨時議会上程。議会のほうはまだ確定しておりませんが、直近の議会に上げていきたいと考えてございます。平成26年4月から9月に施設撤収に伴う処理を行い、平成

26年9月末に地権者へ返還というようなスケジュールを考えてございます。

4 施行期日ですが、平成26年4月1日廃止としたいものでございます。

よろしく申し上げます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご意見またはご質問がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 何度も富士ふれあいの森の関係はみんなで、4月から話し合われてきて、まだ一定の方向性を見たという形の中なのですが、私といたしましては何度も答弁させていただいておりますけれども、富士ふれあいの森を18年使ってきたという実績値もある中でもありますし、富士ふれあいの森は子どもたちの野外教育活動の中心、発信基地みたいな形、やはり海老名市内の20番目の学校という捉え方の中でぜひ継続という意見を述べさせていただきました。今もって、その意見に変わりはありません。継続を望む保護者の意見、また学校の意見、その他もろもろあります。その方の意見、また、あり方検討委員会で継続という答申がなされたということもございますし、先ほど申しましたように私個人といたしましても残していきたいという気持ちがあります。また、この議題、重要案件、それぞれのお考えがおありかと思っておりますので、できれば委員長においては採決を挙手なりでとっていただければと思っております。

○田中委員 私たちはことしの4月から7月にかけて継続審議ということで、富士ふれあいの森についてどうするか、廃止案に対して本当に議論を重ねてきました。7月に廃止案を否決したわけです。私も否決をしました。本当に素晴らしい場所であるとか、海老名にとっても大事な場所であり、財産であるということに変わりはないのですけれども、その後8月、9月、10月と、子どもたちにとっての野外教育をどうするかということも話し合ってきました。事務局もあらゆる方策を出して努力してくれました。例えばアクションプラン、いろいろな代替案としてこういう場所があってということで出させていただきましたし、校長会との話し合いも設定させていただきました。私たちは今まで校長会ともあまり話をしたことがなかったのですけれども、たびたび話し合いもさせていただきました。また、学校訪問もさせていただいて、校長の意見などもお聞きすることができました。

また、理事者である市長との話し合いも3回ほど設定させていただきました。何といたっても市長の考えが変わらないということで、私も何度もご意見をお伝えしたのですが、どうしても変わらないのだということで、今、この11月半ばになって、やはりこれからの海老名の子どものことを一番に考えなければいけないと私は思っています。代替案として

の場所や補助金の制度などの、そういう条件が整ったわけですから、次のステップに踏み出すことも選択しなければならないのではないかと考えています。学校側もこれからどうしていくのか。今まで18年間、富士ふれあいの森を使わせていただいて便利だったし、とてもいい教育ができたかもしれませんが、また時代も変わってきていますし、次のステップに進んでいくために、お互いに意見を出し合って、考えてやっていくという動きも期待したいと思っています。

そして、富士ふれあいの森ができてからの18年間の経過が私もいろいろわかってきたわけですが、全ては子どもたちのために考えなくてはいけないと思っています。そのことを政争の具にはいけないとされていて、どうしても政治が絡んできて、そこでいろいろな意見が出てきてしまう。そのことで私も揺れましたけれども、子どもにとってどうなのかということが一番に考えていきたい。そんな気がいたしております。

ですので、私はこの条例の廃止については賛成したいと思っています。

○平井委員 海老名市での9年間の学びが、これから社会の気づきを担っていく、子どもたちのよりどころとなってくれることを願いながら、私は教職という立場で子どもたちと日々過ごしてきました。海老名市19校の児童生徒が、唯一共通の学びを心に刻み語れるものが連合運動会と野外教育活動ではないかなと思って過ごしてきました。競技場のトラックを力いっぱい走る、富士ふれあいの森の雄大な自然の中で集団活動を行う。ともに場所を同じにしての活動は大人になっても語れるものであって、海老名の教育のすばらしさであるとも思っています。

ひびきあう教育の中では、「ひびきあいとは、他者との出会い、事象との出会い、自分自身との出会いを通して協働の活動をつくり上げていく過程で成立するもの」と捉えられています。この点からも、海老名の子どもたちにとって共通の学びの場を確保していくことが必要ではないかと私は今でも継続の気持ちを強く持っています。

その中で、私は今回、条例の廃止ということなので、海老名市野外教育施設条例を見ました。私が何回も何回も読み直した中で、海老名市野外教育施設条例の趣旨、第1条の最初の文言が、「この条例は、児童、生徒及び青少年等が豊かな自然の中で、自然体験、集団宿泊体験等を通し」と書かれています。私が一番心を打たれているのが、「この条例は、児童、生徒」という、数多くある条例の中にこの言葉が一番最初に書かれているものがあるかどうか。社会生活の中での条例はたくさんあると思うのですが、その第1条で「児童、生徒」という文言を一番最初に使ったということは、海老名の教育

にそれだけ熱い思いがあったのではないかと読みながら感じています。ですから、それだけに、この条例の重みをすごく感じるとともに、これを絶やしてはいけないのではという思いがすごく強いのです。きょうの朝までずっとその思いを持ってきて、来る間際まで私はこの条例をずっと読んできました。ですから、こういうものを海老名の教育として大切にしていかなければいけないと思いますし、ぜひその思いは、気持ちの中では続けていきたいというものを持っています。

○伊藤教育長 富士ふれあいの森というか、施設そのものは私もとても思い入れがある場所ですので、そういう施設がなくなるということは本当に、これをどう決めるかは別にして、自分の心情的には本当に穴があくような感覚です。私自身、今はたまたまこういう職ですけれども、以前、教育委員会におりましたときにも、平成26年9月30日で土地の借用期限が切れることはわかっていましたので、その間にかなり学校ともやりとりをして、今後の野外教育のためどうしようかという話をしてきました。今、平井委員がおっしゃったように本当にそういう条例なので、とにかく子どもたちのためにもっと活用すべきだし、活用してほしいという話をしてきました。そういう意味でいったら、使う側は子どもたちにいいとは知っていても、それをすごく活用しようとか、逆に海老名の教育の柱として、9年間の中でみんな3回は連れていこうとか、何日間はそこで過ごさせようとか、そこまで本当に考えていたかどうか。その当時の私は教育委員会にいたわけですけれども、そういうことを教育委員会で決定できなかったことは本当に申し訳なかったと思います。また、それに至らない状況であったことが、やはりいい施設だけれども、田中委員がおっしゃるように、次の一歩、次のステップというのも1つの手なのかなとも思います。

実際、7月の定例会において、私はいなかったのですけれども、教育委員さん方が決められた中では次の手だてというか、次が見えない中では、もうその決定しかないなという受け取り方があって、私はそのときは学校にいたのですけれども、それはすごくありがたいことだと学校は捉えていました。

ただ、その後に先が見えて、富士ふれあいの森を続けることによって、その後に起こるいろいろな難しい局面を考えると、そこまで手だてをして次の子どもたちの野外教育が保障されるということがわかった時点では、厳しい判断なのですけれども、教育委員の皆さん方の1つの判断として、私は教育委員の1人として次へのステップを判断するのも必要か思っております。

ただ、このことを通して、本当に教育委員会での話し合いのあり方とか、いろいろな

人々の意見を聞くシステムであるとか、私は途中からですので、皆さんは4月から聞いて本当にいろいろお悩みになって、大変な思いをされた中で、結果としてはそれが、この審議そのものの意見とは関係ないですけども、そういうのがわかったというか、そのやり方というか、手法というか、それは今後すごく大事にしていきたいなととても感じています。

あとは、今の私自身の教育長という立場で言うと、例えばこの後も審議がありますけれども、次年度の予算というときに、自分の選択と集中を考えたときに、もうこれをある程度保障できるなら、次のこれに集中して予算をそちらに多くかけたいというか、そういう思いもありまして、教育全体の中で言うと、ここに今こだわるのではなくて、ここに集中させるのではなくて、ここはここで子どもたちへの保障ができたから次に進もうという思いが、教育長という立場でありますので、ここはもう条例廃止に私としては賛成したいと考えております。

○海野委員長 各委員よりさまざまなご意見を頂戴いたしました。今回の議事に関して採決をさせていただきたいと思いますが、来年度以降、今以上に子どもたちの野外教育活動が発展できるような環境整備を最優先に考えて、教育委員会として採決していただきたいと思えます。

○海野委員長 ほかにご意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 ほかにないようですので、議案第30号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 多 数)

○海野委員長 挙手多数であります。よって日程第1、議案第30号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 次に、日程第2、議案第31号、平成26年度教育委員会予算要求の考え方についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第31号についてでございます。平成26年度教育委員会予算要求の考え方について。

提案理由は、平成26年度教育委員会の予算を要求するに当たり、その考え方を定めたい

ためでございます。

詳細は、教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料をご覧くださいと思います。ちょっとボリュームはあるのですが、読ませていただきます。

まず初めに、基本方針でございます。海老名市では、教育理念である「ひびきあう教育」の実現に向けて、子どもたちが健康で安全に有意義に学べるような魅力ある海老名の教育の推進を目指しております。

そのために、海老名の全ての子どもたちが将来、社会の中で「しあわせ」に生きるために、義務教育期間に学校教育や社会教育の中で、どんな力を身につけることが必要であるか、また、そのための教育環境をどのようにつくっていくのかを考え、「えびなっ子しあわせプラン」を策定し推進してまいります。

平成26年度の予算編成に当たっては、さきに示された「海老名市予算編成基本方針」を十分踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証し、その上で教育環境の整備、児童・生徒の学力及び体力の向上を目指し、支援体制の充実を図ってまいります。

I 教育部の目標でございます。厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図り、より一層の教育環境の改善・充実に向け、ハード・ソフト両面で整備を進め、児童・生徒1人1人が豊かな人間性や社会性を育み、確かな学力を身につけるため、ひびきあう教育の実践、教育環境の充実、多様な教育の展開に取り組みます。

特に平成26年度からは、ひびきあう教育の実践から具現化した教育構想「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、教育指導の充実では、学校の指導・実践の充実を図り、将来にわたって子どもたちに必要なアイテムを確実に身につけさせること、また、学びの場として最適な新しい学校づくりでは、学習指導要領を基本とした、えびな型の学校のあり方を探り、その実践を推進してまいります。

その具体的な手だてとして、

- 1 点目「生涯にわたって学習を継続するための基礎的な学力の定着と学習意欲の向上」、
- 2 点目「集団の一員として人間関係を構築し、集団の中で自分を生かせる力の向上」、
- 3 点目「自分の健康安全に留意して生活する力の向上」、
- 4 点目「学校の裁量権の拡大、学校、家庭、地域がともにつくる『おらが学校』えびな型のコミュニティスクールの構築」

以上の4点を重点目標として、海老名の全ての子どもたちが将来幸せに生きるための取り組みを推進してまいります。

裏面でございますが、Ⅱ重点項目でございます。1 ひびきあう教育の推進です。

「えびなっ子プラン」の取り組みを継続し、これまでの成果と課題を踏まえて、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を初めとするさまざまな取り組みの一層の推進を図ります。

また、各小中学校で学校や地域の特色を生かしながら「特色ある学校づくり」、「開かれた学校づくり」などに取り組み、より一層の推進・充実を図るため、各学校が特色を生かした独自の取り組みを進めやすい環境整備を図ります。

2 教育環境の充実でございます。小学校での35人学級の実施について、各小学校の窮状に応じて3年生以上でも35人以下学級の実施を継続し、不足するT Tや少人数授業のための教員を市費非常勤講師として配置し、きめ細かな指導体制を確保します。また、いじめ対策支援等のために市単独で非常勤教職員を配置し、きめ細かで効果的な学習活動を展開します。

中学校においては、1年生での35人学級実施を原則としつつ、各学校の生徒指導上の課題等実情に応じて柔軟に実施します。

また、教育の今日的課題や教職員のニーズに対応した研修会の充実に努め、専門性や指導力の向上を図ります。

3 学校施設の充実でございます。学校施設の老朽化に伴う校舎外装改修や屋内運動場改修等を実施し、学習環境の保持や安全確保に努めるとともに、地域防災計画で避難所予定施設となっている小中学校の屋内運動場の防災機能の充実を図ります。

I C T機器を活用した授業の充実に向け、コンピュータ利用教育事業の一層の充実を図ります。

4 教育支援体制の充実でございます。特別に教育的支援を必要とする児童・生徒への支援については、個に応じた支援が必要な児童生徒の学校生活において、補助指導員・介助員・看護介助員等により継続的な支援を図ります。

また、相談システムの整備や学校訪問相談員等との連携により、相談支援体制の充実を図ってまいります。

5 えびなっ子を育むまちづくりでございますが、放課後や休業日における子どもたちの活動の場として、あそびっ子クラブ事業、児童健全育成対策事業及びえびなっ子サマースクール事業の充実を図ります。特に家庭教育学級の充実及び、放課後の安全な児童の居

場所づくりと健全育成を図ってまいります。

6 ページですが、Ⅲ 主な具体的な取組みでございます。1 事務事業の見直し・創意工夫を4点ほど挙げさせていただいております。

(1) ICT機器を活用した教育環境の充実。授業におけるICT機器活用の推進に向けた環境整備を行うため、電子黒板機能つきプロジェクターを追加配備するとともに、小学校教科書の採択がえにあわせてデジタル教科書を更新します。

(2) 少人数指導の充実。35人学級については、1学級当たりの人数が急増する第3学年において、1クラスの平均人数が38人を超える場合は特に配慮をいたします。

(3) 特別支援教育の充実。児童生徒に応じた補助指導員・介助員・看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援の充実を図ります。また、学校訪問相談員・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員、・援教育就学相談員・反社会的問題行動相談員をより有効に機能をするように努めます。

(4) 図書館の充実。図書館の運営については、指定管理者制度を導入し、従来の図書館機能に加え、図書以外の付加価値機能を持たせ利用者サービスの向上を図ります。

2 新規事業でございます。2点ほど掲げてございます。(1) 野外教育活動の充実。全ての学校が円滑に活動を実施し、より一層の充実が図れるよう、野外教育活動支援員の配備や保護者への補助金の給付等を行い支援してまいります。

(2) 図書館の管理運営。指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。

Ⅳ その他特記事項といたしまして、青少年相談センターの移転に伴い、(仮称)教育支援センターの建設を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見ございましたら願いたします。

○田中委員 えびなっ子しあわせプランという名称ですが、私はとてもすてきな名称だと思います。幸せな生活とか、幸せな子どもとか、幸せの定義というか、何をもって幸せなのかというのは非常に難しいですね。お金があれば幸せかということとそうでもないし、お金があればあったほうが良いというのは、教育も受けられるし、おいしいものを食べられるし、そういう考えもあるのですけれども。ただ、そうでない場合もある。これは何か足りないけれども、幸せ。足りないからこそ幸せというものもあると思うのです。何かここで言う定義みたいなものを、お考えになっていればお聞かせいただければと思います。

○伊藤教育長 本当にある程度大人になっていろいろ考える幸せの価値はそれぞれだと思っています、それぞれによって価値観は違うと認識しています。ただ、子どもたちが将来幸せになるという意味で我々が残すものは、要するに、大人になったときに、ある程度、自分で職業や自分の進むものを選択できるだけの学力はきちんと身につける必要があるという意味です。そういう意味で、必要な学力はつけなければいけない。それから、社会の中で1人でも生きていけるのですけれども、自分が誰かに認められたり、誰かの役に立つことは自分の存在価値が高くて、そういう意味で集団の中で自分を生かせるというか、集団の中で自分が認められる人間関係がつかれるというか、そういうものの幸せだと考えてございます。

あとは、今の時代だと自分の命を自分で守れるような力はきちんと身につけておかないと、それ以前の大事なことを失ってしまいますので、そういう意味の3点が個々の昔からの知徳体でもあるのですけれども、それが現代版になっています。そういう意味で、子どもたちにそういう力を身につけさせることによって、将来幸せになる努力は必要ですけれども、その選択ができるようなものをきちんと身につけて義務教育を終わって、次に進んで、あとは自分の努力でやってほしいということです。

具体的に言うと、例えば学習内容の授業を教える教員がもう少しわかりやすく、もう少し楽しく教えてやれば、もっときちんと身についたということはあると思うのです。簡単に言うと、今は教職員に特化して話をしますが、例えば学級を持ったときに、その学級の中で先生がすごく配慮して、計画的に係活動などで自分がやったことがみんなに喜ばれているとか、大変なことがあったけれども、褒められたとか、そういうものをきちんと経験させると違ってくると思うのです。逆も真なりで、そこが学校教育のすごい怖いところなので、子どもたちが将来、自分でそういう気持ちの面とか、頭の面とか、心の面とか、あとは自分で自分を守る体力とか、そういうものがきちんと身につくという意味で、要するにその子の未来を思ってそういう力がつくことが大切で、大人になって幸せかどうかではなくて、そういうことを身につけないと幸せを自分で選択できないという意味で、そういうものを学校教育で身につけさせたいと思っているところでございます。

○田中委員 ありがとうございます。あと1つ、私は教育長のおっしゃった内容ですごくいいなと思っているのですけれども、人ためになるだけでなく、助けを求められるというのですか。今、授業でも教えてもらうことが、友達から教えてもらうのも大事だとか

いうのがあるではないですか。わからないことはわからないから教えてとか、助けてもらう力というのは、これからの時代、生き延びるためにはすごく大事だと思うのです。助けてと言える一步、自分の自主性みたいなものが養えたらもっと幸せになるかなと思います。年をとってからも、助けてとなかなか言えないお年寄りが多いので、それも少し加えていただきたいと思いました。

○平井委員 1点よろしいでしょうか。「平成26年度海老名市予算編成基本方針」の「(平成26年度予算編成)」という中で『選択と集中』という言葉がいただいた資料の中に入っているのですが、集中というのは予算の中のどういう視点から言われているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○教育部長 市の予算編成方針ですね。やはり市民要望とか、いろんなニーズがありまして、予算をやり始めたらいろんなことに手をつけたいのですけれども、なかなか現状厳しいところがありますので、まずその中で必要性の高いものを当然選択していく必要がある。それは一般にご理解いただけと思いますが、集中については、だからといって分散してやってしまうよりは、事業を集中させて、より効果が上がるような取り組みにしていくという趣旨だと理解しております。各項目を少しずつつまんで選択するのではなくて、それらを1つの目的にのっかってやることによって実現できるような集中をさせるべきだと。だから、まさに今、教育長が示されたしあわせプランというのは集中をさせるために具現化した方法が実はたくさん入っていますので、こういうやり方が一番適しているのかなと思います。教育行政の中で必要な予算をつまんで選択だけしてやるよりは、ある1つの目的に向かって、その選択の中でも集中して選択する。選択したことによって1つのことが集中してできる、そのほうがより効果が上がるという意味の選択と集中だと理解しております。

○平井委員 教育委員会の中ではそれはすごく望ましいことだと思うのですが、教育委員会以外の庁内の他課との間でも、内容によっては、『選択と集中』ということがあり得るということですか。それとも、今の予算どりの中ではあまりそういうことは考えられないような状況ですか。私も具体的に挙げることはできないのですが。

○教育部長 ご質問の趣旨はよくわかります。集中していく中では教育だけではなくて、やはり福祉であったり、ハード面が建設部門であったりと連携することによって集中した効果が得られるような取り組みがそこで求めているものだろうというご趣旨だと思うのですが、特に今回、それについてはあまり意識して上げている予算は今のところございませ

ん。結果としては、例えば障がいのある児童さん、子どもさんがそのまま学校に上がってきて、勉強していきながら授業を行っていく上では、そういう選択みたいなもの、集中をさせるということは効果があると思うのですけれども、そこを意識して予算を組んでいるという例は、今年度については教育部ではないです。

○平井委員 というのは、学校体育館の開放事業がありますね。前にも少し話題に出したのですが、今年度また、教育委員会に戻ってきたということで、その辺の所在が、以前は市民協働部文化スポーツ課でやっていたと思うのですが、学校サイドとしては教育委員会と両方に兼ね合っている部分がすごくあると思います。今回どこまでが教育委員会に持ってこられているのか、私のはっきりはわかりませんが、そういうことも含めてどこに持っていったらいいのか、お願いをしたらいいのか。そういうことが精選できれば他課との連携もしながら、予算なりを上げていただいたほうが学校現場としては仕事がしやすいかと思えます。

○教育部長 ご意見としていただいて、まさに予算以前の問題として、仕事をしていく上で、教育委員会だけでなく、いろんな課と連携していくことによってよりよい仕組みができると思いますので、予算以前の問題としてそれは常に心がけていきたいと思えます。

○平井委員 ぜひそのあたりは、今後1年で切れるものではなくて、ずっと継続だと思えますので、今年度は難しいかもしれませんが、先々を見通した形で、その根本のところから切り開いていっていただければと思えます。

○松樹委員 基本方針と目標、本当にこのとおりにやっていただければと思うのですが、4点ある中でえびなっ子しあわせプランというのは、平成26年度、27年度、28年度の3カ年計画ぐらいで考えられているという形の理解でよろしいでしょうか。

○伊藤教育長 はい。計画はまた、今後、教育委員や校長先生、学校と事務局で行う会議の中で3カ年計画を具体的に示していきたいと思っています。そこでまた、議論して、意見を出してもらえればと思えます。

○松樹委員 1年だと中途半端にもなりますし、かなり無理があるかと思えます。私も3年あるいは5年ぐらいとは思っているのですが、海老名市教育委員会としてこの4点をしっかりと打ち出していく、わかりやすいことだと思えますのでよろしくをお願いします。

それから、1点お伺いしたいのですが、「学校の裁量権の拡大」という文言なのですが、確かに学校の裁量権、ある一定のところは拡大をしていけばいいと思うのですが、何から何まで学校でという話ではないと私は思うのです。教育委員会というのは、私が言う

と大変失礼かもしれないのですが、私は統括機関で、サービス機関だと思っていますので、子どもたちの教育をするために先生たちも一番動きやすいといえますか、そのための裁量権をうまく渡してあげて、お互いがお互いをカバーしていくようなことをやっていただければと思います。

あと1点、質問なのですが、今は学校に特化して出てきているのですが、例えば、文化財関係とか、その辺の考え方というのは、どのような感じになるのか、お聞かせ願えればと思います。

○伊藤教育長 今ここに挙げたのは本当に予算の関係で、先ほどの「選択」の部分を強く出しているところなので、それ以外のものは、今までどおりに各課が各行政職務範囲で事業を重ねるために、きちんと予算要求をします。ですので、文化財については今現在、温故館の移設や歴史資料収蔵館などありますので、正直、私の中で言うと次年度はそれを継続する形でいいかと思っています。今はそこに新たなものを投入して、またそこに予算をかける時期ではないと思っています。

ただ、現状あるものはより活用していただけるように、実はこの後も皆さんに特別展を一緒に見ていただきますけれども、その特別展も私も1度見ましたが、内容としておもしろい。それに多くの方に来てもらえる工夫は別に予算を使わなくてはいけないという問題ではないので、その活用についてはいろいろ工夫をしながら、次年度の予算には今年度同様の形で進めていくつもりでございます。

○松樹委員 海老名市は、ご存じのとおりどんどん住宅が建って、新しい方が来て、ベッドタウンなどと言われ、初めは利便性を求めて家を買ったのかもしれないですが、もしかしたらそこを「終（つい）の住みか」として考えられている方が多いのではないかと思います。その中で海老名という土地と知り合うというか、かかわっていくのは、住んでいる方々が自らアクティブに出ていくのはなかなか少ないかと思しますので、文化財などはこちらからアクティブに攻めていくと言ったら変ですが、それは今、教育長がおっしゃったように予算をかけなくてもできるようなこともありますので、どんどん海老名とかかわりを持つということが、郷土愛とか、海老名に住んでよかったという思いにつながっていくのではないかと思います。例えば目の前にスーパーがあるからとか、駅が近いからとか、そういうことではなくて、海老名に住んで本当によかったと思えるのが海老名の土地や文化とかかわることが、まさに海老名人を育むといえますか、大きな話になるのかもしれませんが、それを受け持っているのが私は教育委員会だと思っていますので、お金云々

を言っているわけでは全くありませんので、その辺をもう少しアクティブに攻めていければなと思っていますので、要望とさせていただきたいと思います。

○伊藤教育長 今、途中の話にあった学校の裁量権ですけれども、学校の裁量権があったとしても、私が示す1点目、2点目、3点目はどこでもやってもらわなければ困るので。それをどう進めるかが裁量権であります。

ただ、裁量権の中で本当に大きいのは、学校が何かをしたいというときに、ある程度自由に使える予算とか必要なお金が学校の中にあるのはすごく大事なことだと私は思っていますので、予算編成の中では細分化されたものを今までどおり渡すのではなくて、ある程度大きなくくりの中で各学校に学校の予算としてお願いして、それを各学校が自分たちの裁量の中で使えるように、例えば校内研究に力を入れたいとか、校内研究に大学の先生を何回でも、ある程度自分たちの都合で呼べるようなものにするという意味で、ここは今後、我々の予算の考え方として、財政当局とやりとりしていきたいと思います。これは死守したいというか、これを1つの売りにしたいというか、学校の教育活動が本当に円滑にいく上でもそういう形を進めたいと今考えているところでございます。

○松樹委員 今の予算の観点で思ったのは、課題点というか、問題点というか、各19校、全てばらばらだと思います。今言ったお金をかけてここを強くしていきたいと思う学校もあれば、うちはいいよという学校もあるでしょう。今、教育長がおっしゃったように自分たちでここは補っていききたいというときにぱっと使える自由な裁量権という形はやはり生かしていかなければと私も思います。

○海野委員長 来年度に向けて教育部の目標を具体的に教育構想としてあらわしていただいたこと、海老名の子どもたちに対して幸せに生きるための取り組みをこういうふうに重点的に考慮してあらわしていただいたことはとてもすばらしいことだと思います。その中で1点質問させていただきたいのですが、今年度からいじめ対策支援のために非常勤講師を配置したと思うのですが、配置されたことによって本年度、何かその利点というか、こういうことがあって助かりましたというような具体的な成果がありましたら教えていただければと思います。

○教育支援担当課長 いじめ対策で、非常勤ということで各中学校に配置させていただきまして、特に今年度は短期のお仕事ということで、以前、お示ししまして、それは昨年度と変わらないような状況はまああるのですが、実際生徒指導の部会や児童指導部会に上がってくる案件としては大きな事案はないところで進んでおりまして、こちらのほう、学校

で教科の先生、中学校へ入れておりますが、そちらのほうで1人で解決するというのではなく、学校教職員全体もしくはチームで対応していますので、件数は変わりませんが、大きな事案があるようなことはこちらでは聞いていませんので、そういうところでは効果が上がっていると考えています。また、事務局に指導主事が1名増えまして、その関係で学校のほうに昨年よりもかなり多く訪問することができました。保護者からいじめの相談があるようなときには毎回学校へ連絡したり、あるいは指導したりと、その事案が大きくなる前に対応していますし、また、そのような連絡が入ったときにはその後の経過観察等を継続的にさせていただいております。

○海野委員長 それは実際にそういう状況が何件かあったわけですか。

○教育支援担当課長 件数でいくと、人間関係のトラブルですから、これは全くないということではなくて、文部科学省の考え方からすると、ないというよりは、アンケート調査を実施したり、先生方がアンテナを張って発見することが大事だと思います。発見したら、早期対応することが大事だと言われておりますので、そういうところで本市ではいじめ対策の基本方針を立てておまして、そちらのほうも早期解決のところまで進めていますので、重大な事案があるようなところは今のところはございません。

○海野委員長 裁判にならないようにしないといけないので、大変だと思います。

○平井委員 あそびっ子クラブ事業については、数年経過しているもので、今年度あたりは見直しの時期に入るのではないかと思います。サマースクール事業の見直しとあそびっ子クラブ事業等、今後どんなふうに海老名市として、教育委員会として考えていくのか。その兼ね合いというか、放課後等、また休業中の扱い等について今教育長はどのようにお考えでいらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思います。

○伊藤教育長 先ほどの予算要求の考え方の5行目「義務教育期間に学校教育や社会教育の中で」という書き方をしています。その中の社会教育に当たる部分だと私は認識しています。要するに学校教育の課業、学校にいる以外の時間、土日、長期休業期間も、やはりとても重要な子どもたちの成長の時間だと思います。もちろん学校教育のように本当にプログラムして計画的にというわけにはいかななくて、逆に言えばそこまで子どもを縛るつもりはないということです。そういう中で子どもたちが、要するに昔と違って遊びの場がないというのはあってはならないことだと思うのです。もしないとしたら、それを選択できるようにしてやる。もちろん自分の趣味があったり、家庭の状況などで勉強しなければいけなかったり、その選択、時間の過ごし方は自由だと思います。

ただ、その中で遊びをする時間がないという子どもたちには、今の状況だと社会としては、そういう場を与えなければいけないのかなと思います。昔だと、例えば、3時半ぐらいに子どもが下校すると、近くの公園で勝手に遊んでいてよかったのですが、今は、近くの公園に不審者が来たりして危ないとか、そういう状態だから、そういう場が本当はないのです。それと、家で過ごすしかなくなると完全少数になってしまったり、やることが限られてしまったりと。もちろん読書が好きで、自分は1人でいたいから、ずっとそこにおいて読む人はいいですけれども、そうでなくて、仕方がなくて、そこでやる。選択したのではなくて、仕方がなくて、そうやる。そういう状況は避けなければいけないと思っています。

サマースクールはサマースクールで5年が経過しました。あそびっ子クラブや学童保育もそうですが、学童保育は1つの機関として、お金を払ったり、そこにはやりとりが発生しますけれども、それはフリーという意味ではなくてやるのですけれども、それも含めて、1つは子どもたちにそういう時間を保障することと、もう1つは全然違った視点で子育て支援というか、そういう働く人たちのための支援としての場を提供することが絶対これから必要になる。来年は、市では学童保育など、そういう面については福祉の方で1年間かけて計画を立てるそうです。それは教育委員会もしっかり携わって、どう支援するのか。やはり子育て支援というか、そういうものが重要です。

ただ、社会教育そのものとして放課後と長期休業を考えたときに、やっぱり社会教育をどう進めるかの展望をしっかりと出さなければいけないと思っています。それが今できていないのが正直なところです。例えば学校教育は学校教育指導計画というのが冊子としてあるのです。だから、それと同じような形で社会教育指導計画が1つの冊子になればいいなと私は考えていまして、それは、この前、サマースクール全体の反省会でも言われて、その中では私は今度2月に、要するに次年度のサマースクールについては、私自身は継続しますと言っていたのですよ、続けてもらわなければ困るって。でも、そこで社会教育の考え方をきちんと私はペーパーで示しますと言っていますので、ネットワーク推進委員会というのがありますので、そこで少し議論して、もちろん委員さんにも話して、社会教育の考え方を、ちょっと短期になりますけれども、2月ぐらいまでにはきちんと作ってお示しないと、そこで働いている方々がどちらの方向に向くべきかがちょっと迷っているのが実際です。今の構想の中であるのは、先ほどの「おらが学校」にもかかわるのですが、これは学校にきちんと説明して、理解してもらわなければいけないのですけれども、学校単

位でサマースクールとか放課後ではなくて、1年間、学校、地域の大人たちでどうやって学校教育以外でやるかという計画、長いスパンで、有馬小にはあるのですがけれども、子ども応援団みたいなものを立ち上げていただいて、そこで子どもたちの社会教育とか放課後の時間を支援する。その中にはサマースクールもあるかもしれない、その中にあそびっ子もあるかもしれないという形になるのが1つの理想かなと私は今考えています。それをきちんと整理をつけて、皆さんにも相談して、ペーパーとして出さないと、事業はあるのだけれども、方向性がそろわないなと私自身も考えているところで、鋭いところを突かれたなと思って内心ぎくっとしたのですけれども、今はそのように考えていますので、ご意見をいただいて、整理がついたらお出ししたいなと考えているところでございます。

○平井委員 教育長のお考えはわかりました。私も携わってきたことがありますけれども、やはりスクールマスターや教育委員会の手を借りてやっていくような状況ではもうこの先ないかなと思うのです。ですから、おっしゃるように「おらが学校」ではないですが、学校の中でどのように位置づけていくかというところをきちんと来年度あたりはして行って、また取り組んでいくことが望ましいのではないかなと思いますので、ぜひそのあたりの計画等を立てていただけたらと思います。

○海野委員長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 ほかにないようですので、議案第31号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 異議なしと認めます。よって日程第2、議案第31号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。